

広報 しべちゃ

SHIBECHA

2016 7
NO.701



牛乳消費促進
PRキャラクター
「ミルクックさん」

お外でいっぱい遊んだよ

久しぶりの晴れ模様となったこの日、子育て支援センター主催の「遊びの広場」が標茶児童館と富士公園で行われ、親子約20人が参加しました。参加した子どもたちは、初めて会うお友だちともしゃぼん玉や公園遊具などで楽しく遊びました。(6月8日)

今月の注目記事

- 7月10日は参議院議員通常選挙の投票日です
- 平成28年度標茶町「森と川の月間」結果

7月10日(日)は 参議院議員通常選挙の投票日です

必ず投票に
行きましょう!!

投票所・投票時間は次のとおりです。
入場券が届きましたら記載されている投票場所・時間を必ずご確認ください。

投票区名	投票所名	投票所を開く時間	投票所を閉じる時間
第1投票区	標茶町役場	午前7時	午後8時
第2投票区	標茶町コンベンションホールういず		
第10投票区	磯分内酪農センター		午後7時
第6投票区	虹別酪農センター		
第16投票区	塘路住民センター		
第17投票区	阿歴内公民館		午後6時
第19投票区	茶安別農村環境改善センター		
第3投票区	栄コミュニティハウス		
第4投票区	多和コミュニティハウス		
第5投票区	弥栄国際交流館		午後5時
第7投票区	中虹別コミュニティハウス		
第8投票区	上虹別コミュニティハウス		
第9投票区	萩野コミュニティハウス		
第11投票区	上御卒別へき地保健福祉館		
第12投票区	中御卒別集落改善センター		
第13投票区	沼幌地区世代交流センター		
第14投票区	久著呂農村環境改善センター		
第15投票区	茅沼コミュニティハウス		
第18投票区	上茶安別構造改善センター		

期日前投票をご利用ください

期日前投票を利用すると、選挙期日前であっても、選挙日と同じように投票することができます。

一定の事由（例：レジャーや買い物・仕事・学校行事などの私用で投票日に投票区内にいないなど）に該当する方は期日前投票をすることができますので、ぜひご利用ください。



- 期間／7月9日(土)まで
- 時間／午前8時30分～午後8時
- 場所／役場1階会議室

■問い合わせ／標茶町選挙管理委員会（☎485-2111内線292）

投票所入場券の裏面見本

期日前投票の
場 所 標茶町役場 1階会議室
期 間 6月23日(木)～7月9日(土)
午前8時30分～午後8時

期日前投票をされる方は、あらかじめ以下の「期日前投票宣誓書(兼請求書)」に記入していただきますと、受付が早く済みます。

投票日当日に投票される方は、記入不要です。

期日前投票宣誓書(兼請求書)

私は、表面に記載の選挙当日、下記の事由に該当する見込みです。このことから以下の記載が真実であることを誓い、投票用紙等を請求します。

投票する日 平成28年 月 日
(あて先) 標茶町選挙管理委員会委員長 様

氏名(自署)	フリガナ
生年月日	明治 大正 年 月 日 昭和 平成
現住所	※表面に記載の住所と同じ場合は、記入不要です。
事由	該当する番号及び箇所を○で囲んでください。
	1号 仕事・学業・冠婚葬祭・地域行事・その他()
	2号 (1以外の理由で投票区の区域外へ) 外出・旅行・滞在
	3号 疾病、負傷、出産、身体障がい等のため歩行困難
	5号 標茶町以外に住所移転

(お問合わせ) ☎088-2312 川上郡標茶町川上4丁目2番地
標茶町選挙管理委員会(電話 485-2111)

参議院通常選挙 投票所入場券 が変わります

今回の選挙から投票所入場券(はがき)の様式が変わり、裏面に「期日前投票宣誓書」が印刷されます。

期日前投票をする場合、これまでは期日前投票所(役場1階会議室)で宣誓書に住所、氏名などを記入いただいております。今回の選挙からは、あらかじめ入場券裏面の宣誓書に必要事項を記入してお持ちいただくことで、期日前投票所での受付がスムーズになります。

入場券を持参されない方は、これまでどおり期日前投票所に用意してある宣誓書に記入の上投票してください。

なお、選挙当日に投票する場合、宣誓書に記入する必要はありません。

■問い合わせ/標茶町選挙管理委員会
(☎485-2111内線292)

選挙権年齢が満18歳以上に 引き下げられました

昨年6月に公職選挙法が改正され、選挙権年齢が満20歳以上から満18歳以上に引き下げられました。このことにより、満18歳以上(平成10年7月11日以前に生まれた方)であれば、高校生であっても選挙権を有する(有権者となり投票ができる)こととなります。

なお、実際に投票を行うためには、市町村の選挙人名簿に登録されている必要があります。選挙人名簿は、選挙人名簿登録の基準となる日(今回の参議院選挙の場合は6月21日)の時点で3カ月以上住民票が記録されている市町村で登録されます。

一票を投じることで、自分が持っている意見や願いを政治に反映させる貴重なチャンスです。初めての選挙は緊張して行きづらいかもかもしれませんが、家族や友達と一緒に参加しましょう。



標茶町「森と川の月間」

釧路川・別寒辺牛川・西別川の三大河川や釧路湿原国立公園・阿寒国立公園など、豊かな自然を有する標茶町では、毎年5月を「森と川の月間」として、10年以上にわたり取り組みを行ってきました。今年は町内外から、のべ1,378人の方が参加し、植樹活動・清掃活動が行われました。7,160本の植樹と、250kgのごみを回収しました。

※第16回町内クリーン作戦は雨天により中止となりました。

第15回摩周・水・環境フォーラム

弟子屈町公民館 | 5月29日

摩周水系西別川流域連絡協議会などが主催の第15回摩周・水・環境フォーラムが開催されました。「環境保全から生まれる産業の未来」をテーマに、摩周湖の長期モニタリングから分かる自然の変化についてや認証制度を利用した地域ブランド作りについての講演が行われました。



釧路湿原クリーンデー

標茶町塘路湖周辺 | 5月21日



釧路湿原を美しくする会標茶支部（池田裕二支部長）主催の釧路湿原クリーンデーが、塘路湖畔や塘路林道、コッタ口湿原周辺などで行われました。町民ら約160人が参加し、清掃活動を行いました。可燃ごみ90kg、不燃ごみ130kgを回収しました。

西別川清掃

標茶町虹別西別川流域 | 5月8日



摩周水環境保全実行委員会（舘定宣委員長）主催の西別川清掃が虹別周辺の西別川流域で行われました。町民ら14人が参加し、清掃活動に汗を流しました。可燃ごみ10kg、不燃ごみ20kgを回収しました。

第15回虹別萩野魚付保安林再生事業植樹

標茶町虹別萩野地区保安林 | 5月20日



本町主催の第15回虹別萩野魚付保安林再生事業植樹が虹別萩野地区保安林で開催され、ヤチダモの苗木300本を植樹しました。国営事業により整備された保安林の枯れた木を再生するため、釧路開発建設部で始めた取り組みを本町が引き継いで行っている事業で、この日は町民ら34人が参加し、保安林の再生の願いを込め苗木を植えました。

第23回シマフクロウの森づくり百年事業植樹祭

標茶町中虹別地区 | 5月15日



虹別コロカムイの会（舘定宣会長）主催の第23回シマフクロウの森づくり百年事業植樹祭が中虹別地区の町有林で開催され、町民や道内外の会員など約330人が参加しました。この取り組みは、シマフクロウが生息しやすい環境をつくるための活動で、この日は、ミズナラなどの苗木3,300本を植樹し、西別川へサケの稚魚の放流を行いました。

厚岸町民の森植樹祭

厚岸町別寒辺牛川流域 | 5月29日



厚岸町民の森造成実行委員会（河村信幸会長）主催の平成28年度厚岸町民の森植樹祭が厚岸町太田地区町有林で開催されました。この取り組みはホマカイ川流域環境保全協議会の活動の一環として上流に位置する本町の町民も毎年参加しています。この日、約600人が参加しアオダモやミズナラなど5種類の苗木2,545本を植樹しました。

第22回豊かな緑と魚のリバーサイド植樹活動

標茶町コッタ口町有林 | 5月28日



豊かな緑と魚のリバーサイド植樹活動実行委員会（近藤龍洋委員長）主催の植樹活動がコッタ口町有林で開催されました。町民や釧路市漁協など約170人がミズナラやヤチダモなどの苗木1,015本を植樹しました。植樹後は憩の家かや沼で交流会が行われ、釧路市漁協・釧路市東部漁協女性部の協力による「トキ鍋」などが振る舞われました。

第2回定例町議会において、平成28年度の補正予算が可決されました。一般会計の補正予算は国民健康保険事業事業勘定特別会計繰出金、中山間地域等担い手収益力向上支援事業、標茶中茶安別線道路改良事業、郷土館展示予定施設設計委託、多目的広場受変電設備改修事業などで、9,770万3千円を追加し、予算額は112億5,970万3千円となりました。

そのほか各会計の補正予算額および一般会計の主な補正内容は次のとおりです。

平成28年度 標茶町各会計予算の概要

(単位：千円)

会計別		補正前予算額 (A)	6月補正額 (B)	補正後予算額 (C)=(A)+(B)
一般会計		11,162,000	97,703	11,259,703
特別会計	国民健康保険事業 事業勘定	1,419,472	3,886	1,423,358
	下水道事業	587,000	—	587,000
	介護保険事業	1,454,969	—	1,454,969
	後期高齢者医療	105,721	—	105,721
合計		14,729,162	101,589	14,830,751

補正予算

区分	主な補正予算	事業費	内容
総務費	標津線代替輸送連絡調整協議会負担金	2,810	
民生費	国民健康保険事業事業勘定特別会計繰出金	75,000	会計支援
農林水産業費	中山間地域等担い手収益力向上支援事業	6,810	補助金
土木費	標茶中茶安別線道路改良事業	2,248	
教育費	郷土館展示予定施設設計委託	5,000	
	多目的広場受変電設備改修事業	1,817	

水道工事のお知らせ

本町では上水道管の老朽化による漏水対策として、平成19年度より桜地区で配水管の敷設替え工事や各戸の給水管切り替え工事を進めています。

今年度は右記の箇所での工事を予定しています。道路の一時通行止めや騒音などにより大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

■工事期間／8月上旬～11月中旬

※工事終了後は工事箇所周辺で、一時的に水が白く濁ったり、泡が出る事がありますが、特に問題はありません。

■問い合わせ／役場水道課水道事業係（2階⑮番窓口 ☎485-2111内線267）



自然の番人宣言 ポスターコンクールの作品を募集します

自然の番人宣言は、一人一人が自然の番人となり「不法投棄をしない・させない・許さない」気持ちを持って、ごみの不法投棄やポイ捨てを撲滅させようという取り組みです。

この自然の番人宣言を多くの方に知ってもらい、不法投棄の通報を呼びかけ、ごみのポイ捨てを無くすことができるようなポスターを募集します。

■応募資格／小学生・中学生

■募集期限／9月30日(金)

(当日消印有効)

■応募方法／下記係に郵送または持参

■応募作品の規格／

- ・八つ切りサイズ(380mm×270mm)で向き(縦・横)は自由。
- ・作品の中に必ず標語を入れてください。(例:ポイ捨てはやめよう、不法投棄は犯罪ですなど)
- ・彩色は自由。
- ・パソコンで作成または鉛筆描きの作品は不可。
- ・未発表オリジナルの作品に限ります。

■注意事項／入賞作品の著作権は主催者に属し、啓発活動などに活用するため返却できない場合があります。なお、応募者の個人情報を選考後の連絡、作品の制作者としての公表のみに使用します。

■賞／

- ・最優秀賞…2点(表彰状、図書カード5,000円分)

※小学生の部、中学生の部各1点

- ・優秀賞…10点(表彰状、図書カード3,000円分)
- ・佳作…22点(表彰状、図書カード1,500円分)

■応募先・問い合わせ／役場住民課環境衛生係

(1階③番窓口☎485-2111内線127)

過去の優秀賞 受賞者作品



磯分内小学校6年 森 若菜さん

※学年は、受賞時のものです。

ゲルで遊ぼう

塘路湖畔で 民族音楽コンサート

民族音楽と踊りのライブパフォーマンスを行います。また、民族料理の試食会やゲル(モンゴル遊牧民が使用している移動式住居)の紹介なども行います。

■日時／7月17日(日)、午後5時～

■会場／郷土館前庭

■参加料／1人1,000円

■問い合わせ／ゲルであそぼう実行委員会
渡辺さん(☎090-1386-3053)

(Eメール play.with.ger.again0717@gmail.com)

平成28年熊本地震災害義援金の 募集期間の延長について

熊本地震により被災された方々には心からお見舞い申し上げます。地震の収束と被災地の皆さんの安全を心からお祈りいたします。

広報しべちゃ5月号でお知らせしている熊本地震災害義援金の募集期間を下記のとおり延長します。皆様のご協力をお願いします。

なお、役場窓口寄せられた義援金は6月14日現在で18件、1,505,461円となっています。

■募集期間／平成29年3月31日(金)まで

■問い合わせ／日本赤十字社標茶町分区事務局
役場保健福祉課社会福祉係(1階④番窓口☎
485-2111内線133)

S高祭 Evolution～変わるS高祭～

開催日

7月 **16**日(土)・**17**日(日)

16日(土)

○パレード行進

- ・時間／午前11時45分～午後1時15分
- ・タイムスケジュール／
午前11時45分 高校出発
午後0時10分 標茶音頭、各学級紹介
(喫茶「たいむ」周辺から郵便局まで)

○アトラクション

- ・時間／午後1時40分～2時45分
- ・開場／午後1時20分
- ・場所／農業者トレーニングセンター

○バンドコンテスト

- ・時間／午後4時～6時30分
- ・場所／標茶高校体育館

17日(日)

○一般公開(創造展・吹奏楽局演奏・販売会・親の会模擬店など)

- ・時間／午前10時～午後1時
- ・場所／標茶高校
- ・販売会／1回目…午前10～11時
2回目…正午～午後1時



※17日(日)は体育館横駐車場または高校公宅駐車場を利用してください。

※両日ともに上履きやスリッパを持参してください。

※準備の様子や雨天時の日程は、随時ホームページで更新しています。

■問い合わせ／北海道標茶高等学校 (☎485-2001) ■ホームページ／<http://www.shibecha-h.ed.jp/>

夏の

交通安全運動

この時期は、観光や夏型のレジャーにより車の往来が活発になります。また、暑さから注意力が散漫になり、ぼんやりと運転してしまうことで、交通事故が起こりやすくなります。車を運転するときは、十分休憩を取り、ゆとりを持って運転しましょう。

期間

7月11日(月)～

20日(水)

年間スローガン
ストップ・

ザ・交通事故

めざせ 安全で
安心な北海道





しべちやフェア

今年も大盛況

昨年、一昨年と好評を博した「しべちやフェア」が今年も5月10から15日までの6日間、釧路市のイオン釧路昭和店で開催されました。

同フェアは、平成26年に本町の魅力あふれる商品を多くの方に広く知ってもらうことを目的に、JASしべちや、商工会、役場が主体となり実行委員会を設立し、町内の商店や団体と、本町の特産品の販売を行なってきました。

3回目となる今年は、初出店2店舗を

含めた10店舗が出店し、農畜産物やスイーツ、雑貨など本町自慢の商品が販売されました。会場は、お目当ての商品を買い求める大勢の買い物客でにぎわいました。

また、14・15日には、標茶高等学校の生徒らがフェアに参加し、ヨーグルトなどの乳製品やマリーゴールド、サルビアなどの花苗の販売が行われたほか「ミルククックさん」と「ハッピーくるべえ」が登場し、PRを行いました。

おめでとうございます

5/11

町選挙管理委員会委員長の藤田榮一さんが平成28年春の褒章で藍綬褒章に輝き、その報告に役場を訪れました。平成6年に町選挙管理委員に就任し、平成12年から現在まで町選挙管理委員長を務める藤田さんは、家業の傍ら、これまで39回の選挙を執行するなど、長きにわたりその重責を担い、適正な選挙管理に尽力されています。



6/14

標茶高校の生徒8人が第4回全道高等学校英語プレゼンテーションコンテストで準優勝に輝き、その報告に役場を訪れました。コンテストでは今海外で人気の抹茶と標茶高校の飲むヨーグルトを組み合わせた製品「Me t cha Matcha Milky (めっちゃ抹茶ミルキー)」を提案し、製品の開発から販売方法などを英語で説明しました。昨年の3位入賞を上回る結果について菊地末祐さん(3年)は「部活や生徒会活動で忙しく本番直前までしっかり練習する機会を持ってない中、前日までホテルで練習した成果が本番で発揮できました」と話していました。なお、同校ではこの製品の販売を目指しているとのこと。プレゼンテーションの動画は同校ホームページから見ることができます。



5/19

神田山陽 独演会が行われました

昨年の文化講演会で登壇した神田山陽さんが今年も来町し、コンベンションホールういずで約250人の聴衆を前に独演会が行われました。独演会に先立ち町内の小学5・6年生約130人を対象に行われた講演会では、幼少期のエピソードとともに「絶対に諦めない」「言葉で説明ができる人になる」など自らの信念について、笑いを交えながら説明しました。神田さんの軽妙な話術に魅了され、会場は子どもたちの大きな拍手と笑い声に包まれました。



5/21

桜の木が植えられました

標茶ライオンズクラブ(小林浩会長)はクラブメンバーなど20人で、駒ヶ丘公園内のライオンの柱にエゾヤマザクラ30本の植樹を行いました。この事業は心和む場所の提供と桜を活用したまちづくりを目指して、平成27年度から10年をかけて取り組みを進めるもので、今年で2年目となります。



6/14

人権について楽しく学びました

沼幌小学校で釧路人権擁護委員協議会(小笠原寛会長)主催の人権教室が行われました。釧路と標茶の人権擁護委員が講師を務め「人権とはみんなが幸せになれるように考えること。そのためにはみんなと仲良くする『思いやり』と『やさしさ』が大切です」と説明しました。人権イメージキャラクターの「人KENあゆみちゃん」と記念撮影を行った後、子どもたちは人権擁護委員が作った「人権かるた」に挑戦し、楽しみながらいじめや優しい心を持つことの大切さを学びました。



ありがとうございます

5/21

あすなる道路道東営業所（今敏次所長）の皆さんが地域貢献活動として、虹別小学校と虹別中学校のグラウンドの整地作業をしてくださいました。



4/22

北雄組（尾崎幸晴代表取締役）の皆さんが地域貢献活動として、富士公園の危険樹木の伐採・回収と町道ルルン通りの清掃をしてくださいました。



5/23

標茶町災害対策土木協議会（尾崎幸晴会長）の皆さんが地域貢献活動として、釧路川標茶緑地公園サッカー場・ソフトボール場・自由広場、標茶小学校・標茶中学校グラウンド、駒ヶ丘公園多目的運動広場、社会福祉センター広場の整地作業をしてくださいました。



5/9

ささき電設（佐々木守和代表取締役）、笹野電気（長崎正人代表取締役）、太平洋設備（小茄子川充代表取締役・釧路市）の皆さんが地域貢献活動として、標茶小学校のグラウンドバックネットの水銀灯投光器2基をLED投光器へ交換してくださいました。



5/23

あすなる道路道東営業所（今敏次所長）の皆さんが地域貢献活動として、沼幌小学校のグラウンドの整地作業をしてくださいました。



5/9

標茶町建築事業協会（赤坂充哉会長）の皆さんが地域貢献活動として、標茶中学校のグラウンドバックネットの水銀灯投光器3基をLED投光器へ交換し、新たに2基を新設してくださいました。5月30日には同協会青年部（田澤透部長）の皆さんが、標茶小学校と標茶中学校にグラウンド整地用のレーキを寄贈してくださいました。



5/24

道路工業釧路営業所（小松秀樹所長）の皆さんが地域貢献活動として、塘路小中学校のグラウンドの整地作業と学校農園の造成をしてくださいました。



5/14

住友建設（住友悟代表取締役）の皆さんが地域貢献活動として、麻生児童公園のグラウンドと麻生公住緑地帯の整地・転圧作業をしてくださいました。



後期高齢者医療制度のお知らせ

平成28年度保険料のお支払いと保険証の更新について



■ 7月に保険料額をお知らせします

平成28年度の保険料につきましては、7月に個別にお知らせします。

《保険料の計算方法》

均等割 一人当たりの額 49,809円	+	所得割 被保険者の所得に応じた額 (平成27年中の所得-33万円) × 10.51%	=	1年間の保険料 限度額57万円 (100円未満切り捨て)
---	---	---	---	--

- 1年間の保険料の上限額は57万円です。
 - 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。
- ※「所得」とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。

■ 保険料の軽減

① 均等割の軽減

被保険者と世帯主の所得合計に応じて、次のとおり軽減します。

所得合計金額	軽減割合	均等割額(年額)
33万円以下の世帯で被保険者全員が所得0円 (年金収入のみの場合、受給額80万円以下)	9割軽減	4,980円
33万円以下の世帯	8.5割軽減	7,471円
33万円+(26万5千円×世帯の被保険者数)以下の世帯	5割軽減	24,904円
33万円+(48万円×世帯の被保険者数)以下の世帯	2割軽減	39,847円

- ※被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。
- ※昭和26年1月1日以前に生まれた方の公的年金所得は、さらに15万円を引いた額で判定します。

② 所得割の軽減

被保険者個人の所得で判定します。

所得合計金額	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減

③ 被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入したときに被用者保険の被扶養者だった方については、均等割が9割軽減され、所得割はかかりません。

※被用者保険とは協会けんぽなどの主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険などは含まれません。

■ 保険料の減免

保険料のお支払いが困難な場合は、役場住民課年金保険係へ相談してください。災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別な事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な方は、保険料の減免を受けられる場合があります。

■保険料のお支払い

「年金からのお支払い」と「口座振替」を選ぶことができます。
 口座振替を希望する方は、役場住民課年金保険係へ申し込みください。

申し込みに必要なもの 本人の保険証、振替口座の預金通帳とお届け印

※「年金からのお支払い」から「口座振替」に切り替えた場合、切り替え時期は申し込みの時期によって異なります。
 ※同一世帯の家族の方の口座振替で保険料を納付する場合、税申告の際の「社会保険料控除」は口座振替をしている方に適用されます。（年金からのお支払いの場合は本人に社会保険料控除が適用されます）

■保険証が新しくなります

現在ご使用の保険証（被保険者証）の有効期限は平成28年7月31日となっており、8月以降は使用できません。7月中に新しい保険証が交付されますので、お手元に届きましたら水色の保険証をご使用ください。

- 新しい保険証の有効期限は平成29年7月31日です。
- 紛失したときや汚れたときは再交付しますので、役場住民課年金保険係までお申し出ください。

新しい保険証は水色です

■減額認定証も新しくなります

現在ご使用の減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）の有効期限は平成28年7月31日となっており、8月以降は使用できません。引き続き交付対象に該当する方は7月中に減額認定証を交付しますので、8月1日からは黄緑色の減額認定証をご使用ください。

新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することを確認し、役場住民課年金保険係へ申請してください。

新しい減額認定証は黄緑色です

《減額認定証の交付対象》次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区分Ⅱ	世帯全員が住民税非課税である方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方 ・世帯全員の所得が0円の方（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方） ・老齢福祉年金を受給している方

■全受診者へ医療費通知を送付します

これまで希望者のみでしたが、今後は**医療機関を受診された全ての方**に医療費通知を送付します。平成28年1～6月に医療機関を受診した方は9月に通知が届きます。なお、通知の発行時期はこれまでどおり9月と翌年3月のまま変更ありません。

- 医療費の推移が一目で分かるため、自分の健康状態の把握や健康管理に活用できます。
- インフルエンザ予防や健康診査など、皆さんの健康保持・増進に役立つ情報が記載されています。
- 診療日数などに間違いがないか確認しましょう。

【イメージ図】

受診年月	診療を受けた医療機関等	診療区分	日数	医療費総額	自己負担額
H26年1月	〇〇病院	医科外来	1	18,000	1,800
H26年2月	××薬局	調剤	1	10,000	1,000
合 計				28,000	2,800

※確定申告（医療費控除）の際の添付資料としては使用できません。

※この通知は皆さんの受診状況をお知らせするものであり、請求書ではありません。



問い合わせ／北海道後期高齢者医療広域連合（☎011-290-5601）
 役場住民課年金保険係（1階②番窓口☎485-2111内線124）

国民健康保険税限度額と 軽減内容が変わります

税率改正はしません

今年度の国民健康保険税は、税率を改正しないことに決定しました。本来、国民健康保険はその年に予測される医療費から国や道の補助金などを差し引いた額を、税金として負担していただく形になっています。今年度は税率を改正しないことで、国民健康保険特別会計の収支不足が見込まれますので、一般会計からの財政支援を行います。

国民健康保険税の納税通知書は、7月上旬に納税義務者となる世帯主へ送付します。

制度の改正があります

地方税法などの改正により、次のとおり制度を改正します。

1 課税限度額の引き上げ

国民健康保険税は所得の多い方ほど増えますが、限度額を超えて課税されることはありません。今回の制度改正で課税限度額を引き上げることで、中間所得者層の方に配慮した保険税となります。

<課税限度額>①②③の合計が国民健康保険税額になります。

	平成27年度	平成28年度	引き上げ額
①医療給付費分	52万円	54万円	2万円
②後期高齢者支援金分	17万円	19万円	2万円
③介護納付金分	16万円	16万円	0円
合計	85万円	89万円	4万円

2 所得の低い方への軽減措置を拡充

所得が基準額を下回る場合は、国民健康保険税の均等割と平等割でそれぞれ基準額に応じて7割・5割・2割が減額されます。この基準額を引き上げし、軽減対象者を拡大します。

<基準額>

軽減区分	平成27年度	平成28年度	内容
7割	33万円以下	33万円以下	変更なし
5割	33万円+26万円× (被保険者などの人数)	33万円+26万5千円× (被保険者などの人数)	対象者の拡大
2割	33万円+47万円× (被保険者などの人数)	33万円+48万円× (被保険者などの人数)	対象者の拡大

◆問い合わせ◆ 制度について／役場住民課年金保険係（1階②番窓口☎485-2111内線123）
税金について／役場税務課税務係（1階⑨番窓口☎485-2111内線153）

人権について相談したいときは

人権について困った事や悩み事はありますか。法務局の職員や人権擁護委員が電話で相談に応じます。

●みんなの人権110番 (☎0570-003-110)

●子どもの人権110番 (☎0120-007-110)

●女性の人権ホットライン (☎0570-070-810)

■相談時間／月～金曜日（年末年始・祝日を除く）、午前8時30分～午後5時15分



會田 そよさん
(虹別)



丸山 榮一さん
(川上)



長寿88歳

おめでとうございます

《平成28年4月該当》

掲載に同意いただいた方のみ掲載しています。

労働者の皆さんへ 貸付制度のお知らせ

本町では町内に在住し働いている方を対象に、生活の安定と福祉の向上を目的とした資金の貸し付けを行っています。

標茶町労働者生活安定 資金貸付制度

■対象／次の全てに該当する方

- ・現在本町に住所を有する労働者
 - ・前年の総収入が150万円以上700万円以下の方
 - ・勤務期間が1年以上の方
 - ・町税を完納している方、または納入を約束している方
- ※右記のほかに金融機関の審査があります。

■資金の用途／医療、教育、慶弔、災害、福利厚生、その他一般生活資金

- 貸付限度額／70万円以内
- 利率／年利1.3%
- 貸付期間／5年以内

季節労働者向け標茶町労働者生活安定資金貸付制度

■対象／次の全てに該当する方

- ・現在本町に住所を有し、完

済時の満年齢が70歳未満の季節労働者

- ・毎年一定期間勤務する方。ただし、2年間の通算勤続年数が12カ月以上の方
- ・町税を完納している方、または納入を約束している方
- ・雇用保険被保険者証または出稼労働者手帳を所持している方
- ・前年の総所得（所得控除後の金額）が600万円以下の方

※右記のほかに金融機関の審査があります。

■資金の用途／医療、教育、慶弔、災害、福利厚生、その他一般生活資金

- 貸付限度額／20万円以内
- 利率／年利1.3%
- 貸付期間等／3年以内の元利均等償還

■申し込み／北海道労働金庫 釧路支店

※北海道労働者信用基金協会の保証（保証料）が必要です。

※約定期間内に償還を完了した場合、右記保証料は町が全額補助します。

■問い合わせ／役場企画財政課 商工労働係（2階⑩番窓口 ☎485-2111内線251）

生活豆知識

キャッシュカード 手渡し詐欺に 注意!



内容

金融機関職員を名乗る男から自宅に電話があり「あなたの口座から不正に現金が引き落とされそうになっている。キャッシュカードを取り換えた方がよいのでこれから伺います」と言われた。

その後、自宅へ金融機関職員を名乗る男が現れ、キャッシュカードを交換することになった。カードを渡すと、暗証番号を聞かれたので教えてしまった。

後日、不安に思い口座を確認したところ、180万円が引き落とされていた。

ひとことアドバイス

・口座番号や暗証番号を聞き出したり、金銭やキャッシュカードを要求する電話には十分注意してください。

- ・金融機関の職員のほかに役場の職員や警察官を名乗ることもあります。
- ・「おかしい」「困ったな」と思ったときなどは、1人で悩まずお気軽に左記相談窓口へ問い合わせください。

相談窓口

- ・役場企画財政課商工労働係（2階⑩番窓口 ☎485-2111内線251）
- ・釧路市消費生活センター（☎0154-24-3000）
- ・消費者ホットライン（☎188）

釧路司法書士会々員

土地・建物の売買・相続や
会社の登記は司法書士へ

司法書士 宮越 昭一 事務所

司法書士 宮越 昭一
司法書士 大平 明夫

事務所／開運2-35
☎485-2107 FAX485-2108

トイレトレーニングはいつ頃から？



子どもが成長して、少しずつ身の回りのことができるようになる姿は、親にとって何よりの喜びです。その中でも「排せつ」は、子どもを持つ親にとって気になるキーワードの1つでしょう。

自立した排せつを促すことは非常に繊細で子どもの成長には重要なことです。

トイレトレーニングを休憩してもよい

なかなかトイレトレーニングが進まない時は、思い切って休憩しましょう。そして「おむつ外れの3つの条件」を見直しながら再開のタイミングを見つけましょう。

思うように進まなくても大丈夫

おむつ外れの時期を決めないことも大切です。「幼稚園に入る前までにおむつを外そう」と目標を立てると、親が焦ってしまい子どもに強要してしまいがちです。同じ年齢でも、集団生活を

経験している場合は子ども同士がモデルになり、家で生活している場合は家族がモデルになります。このような生活スタイルの違いのほかにも、体格や筋力、ぼうこうの大きさなど身体器官の発達にも個人差があります。あくまでも「子どものペース」に合わせてトイレトレーニングを進めることが大切です。

相談・問い合わせ

- 子育てに関すること
子育て支援センター
(☎485-1277)
- 子どもの発達に関すること
子ども発達支援センター
(☎458-1933)

成功のポイントは「褒める」こと

子どもがタイミング良くトイレで排せつできた時は、大いに褒めましょう。大好きな人から褒められると、子どもは喜びを感じ、自信もつきます。しかし、なかなか上手くいかないのも現実です。自分の子どもと周りの子どもをついつい比較してしまい、親が焦って対応している光景がしばしば見られます。子どもが排せつを失敗した時に「どうしてトイレでしなかったの！」と叱らないでください。「排せつは駄目なこと」と子どもが感じてしまい、隠れて排せつするようになる場合もあります。叱ったり怒ったりすることは逆効果です。トイレ嫌いの子

おむつ外れの3つの条件

Check1 一人で歩くことができる

1人でトイレに行くために必要な条件です。また、1人歩きができることは、自分の手足をある程度コントロールできる証拠です。

Check2 おしっこの間隔が空く

ぼうこうが発達して、おしっこがたまった時に尿意をはっきり感じられるようになると、おしっこの間隔は2時間くらい空くようになります。

Check3 言葉を理解する

自分から「おしっこ」と言えるようになるためには「おしっこ」の言葉の意味を理解することが大切です。

飲んで美味しい牛乳をさらに美味しく食べてもらいたい！牛乳を食べよう！

～基本のかき揚げ衣に旬の素材をプラスして～



J-milkホームページより提供

今月のレシピ とうもろこしの牛乳かき揚げ

作り方

- ①卵、牛乳、小麦粉は混ぜる直前まで冷蔵庫で冷やしておく。
- ②むきえびは皿に並べ、酒をかけたラップをして電子レンジ(600W)で3分間加熱し、その後5分間そのままにする。
- ③ボウルに卵を割り入れて溶き、牛乳と小麦粉を加えて粉っぽさが残る程度に混ぜる。
- ④ペーパータオルでとうもろこしと②の表面の水分をよく拭き、3cmに切った三つ葉と合わせ、小麦粉大さじ3(分量外)を全体にまぶしておく。
- ⑤③に④を加え、さっくり混ぜる。
- ⑥⑤をお玉に1杯ずつすくって170度に熱した油に落として揚げる。

材料(4人分)

卵……………	1個	酒……………	大さじ1
牛乳…………	180ml	とうもろこし	…1本(正味200g)
小麦粉………	100g	三つ葉………	1束
むきえび…	200g	サラダ油……	適量

MEMO

- 衣にカレー粉、青のり、ごまなどを加えてもGOOD。
- 加熱したえびを使うと揚げ時間が短くなり、牛乳の風味が活きます。

国民年金保険料のお知らせ

納付期限までに納めましょう

平成28年4月分～平成29年3月分の国民年金保険料は月額16,260円です。保険料は日本年金機構から届く納付書を使って、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。そのほかにクレジットカードやインターネットによる納付や便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では国民年金保険料を納付期限までに納めていない方に対して、電話や書面、面談により、早期に納めていただくよう案内しています。未納のまま放置すると強制徴収の手続きによる督促が行われ、さらに納付されない場合は延滞金が課せられます。最終的には、納付義務者(※)の財産を差し押さえることもありますので、早めの納付をお願いします。

※納付義務者…被保険者本人、または連帯納付義務者である配偶者・世帯主のいずれか

免除・猶予制度があります

保険料を納め忘れたまま、万が一、障がいや死亡などの不測の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合は、保険料が免除・猶予される「保険料免除制度」「若年者(50歳未満)納付猶予制度」の申請手続きをしてください。

平成28年度の申請受け付けは7月1日から開始され、平成28年7月分～平成29年6月分の保険料が免除・猶予の対象となります。なお、申請書の提出日から2年1カ月前までの期間については、さかのぼって申請することができます。失業などにより保険料の納付が経済的に困難だった方で、申請を忘れていたために未納期間のある方などはご相談ください。

■申請・問い合わせ／役場住民課年金保険係(1階②番窓口☎485-2111内線125)
釧路年金事務所国民年金課(☎0154-22-5810)

国民年金にゆとりをプラス。
自分で入る公的な個人年金。

国民年金基金

こんなメリットがあります

- 掛け金は全額が所得控除の対象となり、所得税・住民税ともに軽減されます。老後に受け取る年金は「公的年金等控除」の対象となります。
- 個人の人生設計に合わせて年金の種類を選択でき、将来受け取る年金額をあらかじめ確認してから加入することができます。加入時の掛け金は払込期間終了まで変わりません。
- 保証付きに加入した方が保証期間内に亡くなられた場合は、遺族の方に一時金が支給されます。

■問い合わせ／北海道国民年金基金(☎0120-65-4192)

国民年金基金に加入できるのは、以下の条件を全て満たしている方です。

- 20歳以上60歳未満の方、または60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入している方
- 国民年金保険料を納めている方(農業者年金加入者を除く)
- 道内に住民票のある方

資源ごみ

正しく分別しましょう

資源ごみの分別をきちんとしていない家庭が増えています。また、その他紙類やプラスチック類などの資源ごみを、燃えるごみと混合して出す家庭も増えています。資源を有効活用するために、ごみの分別にご協力をお願いします。

- 缶類、瓶類、カップラーメンやコンビニ弁当の容器などの汚れたプラスチック類は、一度水ですすいでから資源ごみとして出してください。
- ペットボトルのラベルとキャップは外してください。ラベルはその他プラスチック類、キャップは袋に入れてペットボトル本体と一緒にペットボトル類とし、それぞれ分別して資源ごみとして出してください。
- 缶類のふたや瓶類のキャップは、燃やせないごみとして出してください。

■問い合わせ／役場住民課環境衛生係
(1階③番窓口☎485-2111内線127)

大麻を発見したときは連絡を



本町では、いまだに野生の大麻が見られ、放置すると違法に採取され、乱用される危険性があります。発見次第、除去に努めていますが、完全に根絶することはできていません。

大麻の撲滅のためには、皆さんの協力が大きな力となります。大麻を見つけたときには、下記へ情報をお寄せください。

■問い合わせ／

- 釧路保健所(☎0154-22-1233)
- 役場住民課環境衛生係

(1階③番窓口☎485-2111内線127)

町立病院からのお知らせ

標茶町立病院 ☎485-2135

URL <http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/hospital/>

受付診療時間 受付時間／午前の部…午前8時45分～11時 午後の部…午後1時～3時45分
 診療時間／午前9時～午後4時45分

- 内科**
- 毎週火曜日・水曜日は、午後休診となります。(木曜日・金曜日の午後1～2時は、病棟回診のため診察をお待ちいただいております)
 - 7月25日(月)～29日(金)は佐藤富士夫医師不在につき、佐藤泰男医師の診察となります。
 - 8月8日(月)～12日(金)は佐藤泰男医師不在につき、佐藤富士夫医師の診察となります。
 - 7月26日(火)～29日(金)および8月9日(火)～12日(金)は、午後休診となります。
- 外科**
- 北大医学部消化器外科 I から1週間または2週間単位で出張医師が担当します。
 - 毎週金曜日の受付時間は、午後3時30分までとなります。
- 産婦人科**
- 都合により休診していましたが7月から診療を再開し、町立中標津病院から島野敏司医師が担当します。
 - 診療日／週2回(月曜日の午後・金曜日の午前)
 - 受付時間／月曜日…午後1時～3時30分、金曜日…午前8時45分～11時
 - 予約制となっています。受診日の5日前までに来院時または電話で予約してください。
 - ※予約がなくても受け付けますが、予約の方を優先します。(救急患者を除く)
 - 7月8日(金)、15日(金)は休診となります。
- リハビリテーション科** ● 予約制となっています。新患の方は、医師の診察後に受診日時を予約します。
- 小児科** ● 旭川医大小児科から出張医師が担当します。

☆7月の小児科診療受付時間／

	一般診療		予防接種(事前予約が必要です)	
	午前の部	午後の部	13:00～13:30	14:45～15:45
	8:45～11:00	13:00～14:00		
5日(火)	●	休診	●	休診
12日(火)	●	休診	●	休診
19日(火)	●	休診	●	休診
26日(火)	●	●	休診	●
27日(水)	●	●	休診	休診

【予防接種】

- 《小児科／定期接種》 ● 麻しん風しん混合・BCG・ヒブ・小児用肺炎球菌・四種混合・二種混合・日本脳炎・水痘の接種希望者は、小児科診療日の午前11時までに病院へ電話連絡してください。(ワクチンの準備の都合上、お願いします)
- BCG以外の予防接種は、同時接種が可能です。同時接種の詳細は、病院へ問い合わせください。
- 《18～20歳未満の日本脳炎》 ● 接種を希望する方は1回目の接種をふれあい交流センターへ、2回目以降の接種から町立病院へ、それぞれ1週間前までに申し込みください。
- 《子宮頸がん》 ● 定期接種(中学1年～高校1年対象)は、5日前までに病院へ電話連絡してください。
- 定期接種・任意接種ともに、産婦人科での診療となりますので、上記日程を参照してください。
- 《任意接種》 ● おたふくかぜ、定期接種以外の水痘・65歳以上の肺炎球菌・小児用肺炎球菌・子宮頸がん・麻しん・風しん・麻しん風しん混合は予約が必要となりますので、総合受付窓口または電話で申し込みください。

※定期の予防接種についての詳細は、ふれあい交流センター健康推進係(☎485-1000)へ問い合わせください。

【看護部より】 A群溶血性レンサ球菌咽頭炎(溶連菌感染症)とは高熱、咽頭痛、嘔吐を主症状とする細菌性の感染症です。まれに重症化し「しょうこう熱」に移行することがありますが、通常は3～5日以内に熱が下がり、1週間以内に症状は良くなります。この咽頭炎にかかった人の咳やくしゃみなどを介し感染します。予防には手洗い、うがい、マスクの着用が有効です。

＝お願い＝ 町立病院は、救急指定病院として24時間体制で診療を行っていますが、医師の負担軽減のためにも、緊急に診断・治療が必要な方を除き、通常時間帯の受診をお願いします。



釧路湿原国立公園連絡協議会からのお知らせ

◎初夏の湿原

花ハイク

本格的な花の季節です。花を観察しながら植物の不思議な生態をのぞいてみましょう。

■日時／7月3日(日)、午前10時～正午

■定員／15人

■参加費／無料

■集合・申し込み・

問い合わせ／鶴居村温根内ビジターセンター(☎0154-6512323)

◎釧路湿原国立公園

クリーンデー

全国一斉美化清掃活動の一環として、釧路湿原国立公園内のごみ拾いをします。

■日時／7月9日(土)、午前10時～正午

■開催場所／塘路湖エコ

ミュージアムセンター周辺

■申し込み・問い合わせ／釧

路湿原国立公園連絡協議会

事務局(☎0154-131

14594)

◎縄文土器作り講座

塘路周辺には縄文時代の遺跡があります。発掘の際に出土した土器を参考に、講師の説明を受けながら縄文土器を作ります。

講師は郷土館学芸員の坪岡始さんです。

■日時／7月9日(土)、午前

10時～午後2時

■定員／15人

■参加費／300円

■集合・申し込み・

問い合わせ／塘路湖エコミュージアムセンター(☎487-3003)

※参加者は手ぬぐい、エプロン、昼食を用意してください。



◎パードカーピング展

昨年度行った「パードカーピング講座」の参加者と講師の作品展です。無料で観賞できます。

■日時／7月17日(日)～8月14日(日)、午前10時～午後

5時

■開催場所・問い合わせ／

塘路湖エコミュージアム

センター(☎487-3003)



◎ホタルウィーク

釧路湿原にすむヘイケボタル。その不思議な生態と観察方法を学んでから夜の湿原へと出かけます。

■日時／7月29日(金)～31日

(日)、午後7時30分～9時

■定員／20人

■参加費／無料

■集合・申し込み・

問い合わせ／鶴居村温根内

ビジターセンター(☎0154-6512323)

第44回 標茶町駅伝競走大会

9月18日(日) 開催決定



詳細は広報しべちゃ8月号でお知らせします。

第27回 子どもの夢を育てるまつり

■日時／7月24日(日) 午前10時30分～午後2時
■場所／駒ヶ丘公園内軍馬山特設会場



詳細は公民館だより、折り込みチラシ、ポスターをご覧ください。

■問い合わせ／教育委員会社会教育課社会教育係 (☎485-2111内線288)



5月15日、晴天のもと、第23回シマフクロウの森づくり百年事業植樹祭が西別川にほど近い中虹別地区で行われました。今年も道内外か

学校の取組

虹別中学校



ら約330人の方が集まり、3300本の植樹を行いました。本校の生徒、教職員も参加して1本1本、気持ちを込めて苗木を植えました。

今年の植樹祭は、総合的な学習の時間の自然環境学習の一環として、外部講師の協力を得て、植樹の意義や自然・動植物の保護の必要性を学んでから参加しました。

植樹後に行われた交流会では、これまでの本校の生徒の活動に対して、三菱UFJ環境財団から感謝状が贈られました。

毎年たくさんの方が集まる植樹祭への参加を通して「人と人とのつながり」こそが虹別地域の良さであり、誇るべきことであると再確認することができました。今後はこれまで得た知識を活用した活動につなげていく予定です。

磯分内・虹別・阿歴内・茶安別

小学生水泳教室

水泳がうまくなりたい小学生を対象に水泳教室を開催します。実力に合わせた指導を行うことで子どもたちに水泳の楽しさを知ってもらい、子どもたちの健やかな成長を目指します。受講料は無料です。

■対象 / 1～6年生

■定員 / 磯分内プールは10人、そのほかのプール・交流館は各20人

■持ち物 / 水着、水泳帽子、水中メガネ、タオル、着替えなど
※水中メガネは事前にゴムひもの調整をお願いします。

場所	日程	時間	申込締切
磯分内水泳プール (☎486-2515)	8月8日(月)・9日(火) 10日(水)	午前10時30分 ～正午	8月1日(月)
虹別水泳プール (☎488-2147)	7月25日(月) 26日(火)・27日(水)		7月15日(金)
阿歴内交流館 (☎487-8077)	8月3日(水)・4日(木) 5日(金)		7月27日(水)
茶安別交流館 (☎488-6930)	7月29日(金) 8月1日(月)・2日(火)		7月22日(金)

■その他 /

- ・申し込み開始は7月11日(月)午前9時からです。
- ・出席できない日がある場合はお知らせください。
- ・万が一の怪我に備えて主催者で傷害保険に加入しています。
- ・参加賞を用意しています。

※標茶水泳プールでの水泳教室については、広報しべちゃ6月号または町ホームページ（アドレスは26ページ参照）をご覧ください。

■申し込み / 農業者トレーニングセンター（☎485-2434）または各水泳プール・交流館



しべちや写真館

「郷土館2階の自然資料展示」

昭和46年6月に開館した郷土館は、今年で45年目を迎えました。半世紀あまりの間に館内では何度か展示替えが行われましたが、中でも2階の自然資料室に水槽が置かれ、塘路湖の魚類などを入れて展示していた時期がありました。その当時の写真が1枚だけ残されています。

大変魅力的な展示ですが、実際にはワカサギなどを飼育する場合は、夏季の水温調整が難しいなど、管理が大変だったようです。その後、町民の皆さんからの寄贈などにより、タンチョウをはじめとする貴重な製類を多数展示した、現在の形へ変更されました。

撮影 / 不明(昭和46年頃か?)
場所 / 郷土館2階
所蔵 / 町史編さん事務局



鏡谷 節子さん (旭) の作品

絵手紙の会



竹嶋 雅仁さん (旭) の作品

投稿お待ち しています

掲載希望の方は、イラスト・詩・絵画・写真ほか何でも結構ですので、作品に住所・氏名を記入の上、次のところまでお寄せください。
〒088-2312 川上4丁目2番地 役場企画財政課地域振興係 「みんなの作品展コーナー」

みんなの 作品展



文芸作品

川柳 (標茶川柳の会)

- まず一杯桜前線待ちきれず
- 五月晴れ五月病など吹き飛ばし

佐藤 教子
土肥 雅典

- 俳句 (標茶菱の実吟社)
- 釣人や釣れずともよし夏木蔭
- 半夏生鋤のくさびの抜けいでし

千葉 碧水
石川 千都栄

短歌 (自生林短歌会)

- 歩こうよわたし五千歩君五千 合わせて一万それで良しとす
- 車間距離余裕をもって走行す お先にどうぞの気持を込めて
- 吾に寄る子牛明日には売られゆく 飼ふといふこと生きるといふこと

佐藤 教子
駒井 米子
大浦 明弘

図書館だより

☎485-2300



■開館時間■

火~木曜日：午前10時~午後6時
金 曜 日：午前10時~午後9時
土・日曜日：午前10時~午後4時
休 館 日：月曜日・祝日

絵本作家サトシン講演会

変幻自在な作風で数々の絵本賞を受賞している絵本作家 サトシンさんがやって来ます。絵本についてのお話や親子のふれあい遊び「おてて絵本」の実演などもあります。

この機会にぜひご参加ください。

■日時 / 7月10日(日)、午前10時~

■場所 / 図書館視聴覚室



「広報しべちゃ」展示会

広報しべちゃが700号を迎えたこの機会に、図書館ロビーでバックナンバーの展示を行います。(一部欠号があります)

標茶の歩みを、その目でご覧ください。

■期間 / 7月12日(火)~28日(木)

標茶町ほっとらいふ制度

本町では「標茶町ほっとらいふ制度」を設け、上下水道料・暖房費・発電賦課金の一部助成を行っています。助成額は世帯区分によって異なりますので、詳しくは下記係まで問い合わせください。

- 助成対象／国民健康保険税の7割減額・5割減額の対象となっている世帯、またはそれと同様な所得の世帯
- 支給期／4・8・12月の年3回（暖房費・発電賦課金は12月支給期に助成）
- 受付場所・問い合わせ／役場保健福祉課社会福祉係（1階④番窓口☎内線133）、各公民館（受け付けのみ）

※受け付けは随時行っています。
 ※1年に1回の申請が必要です。
 ※申請の際は印かんを持参し、窓口にて振込先の金融機関名・口座番号を伝えてください。

広報しべちゃ9月号 有料広告募集

- 申込方法・申込期間／8月5日(金)までに下記係へ申し込みください。（原稿は原則電子データ）
 - 申し込み・問い合わせ／役場企画財政課地域振興係（2階⑩番窓口☎内線224）
- ※申込多数の場合は先着順

町立病院 薬剤師を募集します

町立病院では、正職員の薬剤師を1人募集しています。

- 役職／薬局長
- 採用予定日／随時
- 募集要件／
 - ・薬剤師免許を有する方
 - ・59歳以下の方（平成28年4月1日現在）
- ※ただし、日本国籍を有しない方または地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する方は応募できません。
- 提出書類／
 - ・履歴書（自筆、写真貼付）
 - ・薬剤師免許証の写し
 - ・納税確認書（町内在住者のみ、本人および配偶者）
- 選考方法／面接
- 募集期間／採用者が決定次第、締め切り
- 提出先・問い合わせ／町立病院（☎485-2135）

休日公証相談を 実施します

- 日時／7月31日(日)、午前10時～午後4時（相談料無料）
- 場所／釧路公証人役場
- 相談内容／遺言、相続、お金の貸し借りなど
- 申込期限／7月29日(金)
- 申し込み・問い合わせ／釧路公証人役場（☎0154-25-1365）

食中毒を 予防しましょう

季節が夏へと変わるこれからの時期は、食中毒が増加する傾向にあります。気温・湿度が上がり、キャンプなど屋外で食べる機会も増えるため、食品の調理・保存に注意しなければなりません。

食中毒予防の三原則は「細菌をつけない・増やさない・やっつける」です。次の点に注意し、被害防止に努めましょう。

- ①細菌をつけない
 - ・手だけではなく、食器・調理器具など、食品に触れるものは全て清潔にする。
 - ・食品をラップなどでしっかり包み、ほかの食品と接触しないようにする。
 - ②細菌を増やさない
 - ・調理する前の食品は、早めに冷蔵庫や冷凍庫に入れるようにする。
 - ・調理後の食品は放置せず、早めに食べるようにする。
 - ③細菌をやっつける
 - ・加熱する際には、しっかり火を通して調理する。
 - ・食器・調理器具の汚れを落とすために、真水で十分に洗うようにする。
- 問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階③番窓口☎内線127）



ピアノ・エレクトーン個人レッスン

音楽を楽しもう!!

標茶・弟子屈
西春別でも
開講中♪

- レッスン料 6,500円～
- レッスン時間：1回30分
- レッスン回数：年間40回
- レッスン対象：幼児から大人まで

みうらで・みんなと・みらいの・みゅーじっくを

ヤマハ音楽教室



●標茶と弟子屈の2会場にてレッスン開講中●

丸三みうら楽器 標茶教室（標茶町旭2-3-5）
弟子屈教室（弟子屈町中央1-9-21）

お電話でのお問い合わせ：485-1850
 メールでのお問い合わせ：marusanmura.info@gmail.com

町税および各使用料などの 夜間納付相談窓口の開設

本町では毎月、夜間納付相談窓口を開設しています。

今月の窓口開設日は次のとおりですので、昼間はお仕事などで納付相談が困難という方は、ご利用ください。

なお、コンビニエンスストアでも町税などの納付ができますので、夜間や休日に納付するときなどに利用してください。

町税などは、皆さんの暮らしを支えるための貴重な財源となっていますので、納税に対するさらなるご協力をお願いします。

- 日時／7月29日(金)、午後8時まで
- 場所／1階⑩番窓口
- 問い合わせ／役場税務課納税係 (☎内線155) および各担当係

夏の合宿シーズン到来

毎年、多くのスポーツ選手が本町で合宿を行っています。学生による合宿のほか、7月25日(月)～8月3日(水)には大塚製薬・天満屋・九電工・宮崎銀行の女子陸上競技部による実業団合同合宿が予定されています。

郊外でトレーニングを行う選手もいますので、近くを走行する際はスピードダウンなどのご協力をお願いします。また、選手に対する温かな歓迎の心や激励の言葉などは、厳しい練習を積む選手にとっての励みになりますので、皆さんの熱い声援をお願いします。

- 問い合わせ／役場企画財政課地域振興係 (2階⑩番窓口 ☎内線224)

納期限のお知らせ

7月25日(月)は、固定資産税第2期、国民健康保険税第1期、下水道受益者負担金・分担金第1期の納入期限です。

町有地売り払い情報

本町では、麻生・平和地区の町有地の売り払いを行っています。

- 売り払い物件・価格／町ホームページに掲載 (アドレスは26ページ参照)
- 申し込み・問い合わせ／役場管理課管財係 (1階⑧番窓口 ☎内線141)

無線LANでインターネット ネットワークを利用しませんか

光通信 (Bフレッツ) や高速ブロードバンド (ADSL) で接続できない地域には、インターネット接続のための無線LANを整備しています。

無線LANアンテナ設置の建柱工事など高額な工事費が発生するときは、助成制度をご利用ください。詳しくは、町ホームページ (アドレスは26ページ参照) をご覧ください。

・利用者の声
「スマートフォンからのテザリング (※) ではホームページの読み込みが遅い、動画が止まってしまうなどストレスがありました。その点、無線LANだとホームページの閲覧はもちろん動画の視聴がスムーズなので快適です」

※テザリング…スマートフォンや携帯電話を中継点とすることで、ほかの通信機器 (ノートパソコン・タブレット端末・ゲーム機など) をインターネットに繋いで利用できる機能のこと。

- 無線LANの申し込み／NPO標茶インターネットプロジェクト (SIP) (☎485-4500)
- ブロードバンドの相談窓口／役場総務課電算管理係 (2階⑬番窓口 ☎内線218)

畜産関係講習会を 受けてみませんか？

次の畜産関係講習会に参加を希望する方は、下記係にご連絡ください。主催者から開催情報が届き次第、個別にご案内します。

- ・家畜人工授精技術講習会 (牛・馬・めん羊)
- ・家畜商講習会
- ・2級認定牛削蹄師認定講習会
- 問い合わせ／役場農林課畜産係 (⑰番窓口 ☎内線244)

7月は社会を明るくする 運動強調月間です

“社会を明るくする運動”は罪を犯した人を地域社会で受け入れ、彼らの立ち直りを支えることについて広く理解と協力を求める、法務省主唱の全国的な運動です。強調月間の7月を中心として、全国でさまざまな関連行事・啓発活動・講演会などが行われます。

標茶地区推進委員会では、町内イベントでの啓発活動などを行いますので、皆さんのご理解ご協力をお願いします。



- 行動目標／
 - ①犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取り組みを進めよう
 - ②犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
- 重点事項／
 - ・出所者などの事情を理解した上で雇用する企業の数を増やすこと
 - ・帰るべき場所がないまま、刑務所から社会に戻る人の数を減らすこと
 - ・薬物依存からの回復と社会復帰を長期的に支える地域の環境を作ること
- 問い合わせ／役場企画財政課地域振興係 (2階⑯番窓口 ☎内線224)



谷本 さくらちゃん
谷本 雄紀さん (川上公住)



平野 ^{りゅうき} 琉輝くん
平野 達也さん (茶安別)



佐藤 ^{しんや} 伸哉くん
佐藤 守さん (茶安別)



〈平成28年5月19日撮影〉

広報しべちやに掲載した写真を データ提供します

広報しべちやで掲載された写真は、データ形式にて提供しますので、お気軽に連絡してください。

▽連絡先/役場企画財政課地域振興係
(2階⑩番窓口 ☎485-2111内線224)



小林 ^{おうけい} 桜慶くん
小林 慶次朗さん (磯分内)



橋本 ^{くわが} 絆永くん
橋本 清人さん (川上公住)

山林に入るときの持ち物について

これからの時期は気温が上がり、登山などで山林に入る人が多くなります。中には登山初心者の方もいるでしょう。山は天候が変わりやすく、一度道を間違えると、自分がどこにいるのか分からなくなることがあります。



そこで、山林に入るときに最低限必要な持ち物をご紹介します。登山経験の多さに関わらず、万が一の事故や遭難に備えて必ず持って行きましょう。

最低限の持ち物

- レインウェア (晴れていても必ず持参)
- ライト (ヘッドライトの方が手が塞がらず便利)
- コンパス
- 地図 (水場や標準登山時間が記載された山岳地図)
- 腕時計 (防水機能付きがよい)
- 行動食 (歩行中のカロリー補給)
- 非常食 (緊急用。カロリーが高く日持ちするもの)
- 飲み物 (必ず持参)
- 携帯電話
- タオル (汗拭きのほか救急時に役立つ)
- ライター (タバコを吸わなくても緊急用に持参)
- 携帯灰皿 (タバコを吸う人は必ず持参)
- 健康保険証 (万が一のためにコピーを用意)
- 熊よけ鈴、笛
- 常備薬、救急セット

消防だより

標茶消防署 ☎485-2021

ホームページ

<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/~sfsma/>



スズメバチに注意!

スズメバチは夏から秋にかけて最も盛んに活動します。こちらから刺激を与えたり巣に近付いたりしなければ、攻撃してくることはほとんどありませんが、黒いものに寄って来る習性があるので、服装には気をつけましょう。また、香水や化粧水がスズメバチを寄せ付ける場合があるので注意しましょう。



万が一刺された場合

- 皮膚に針が残っていないか確認し、残っている場合はすぐに抜きましょう。
 - 刺された部分を流水で洗い流しましょう。(毒をもみ出すように)
 - とにかく冷やしましょう。
- ※少しでも変わった症状があれば、すぐに119番通報するか医療機関を受診してください。

■ハチの巣駆除の問い合わせ

- 役場住民課環境衛生係
(1階③番窓口 ☎485-2111内線127)
- 標茶消防署

暮らしいきいきカレンダー 7月



1 (金)	2 (土)
<ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン (0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) ●パパママ教室 13:30~15:30(交) 	

3 (日)	4 (月)	5 (火)	6 (水)	7 (木)	8 (金)	9 (土)
	<ul style="list-style-type: none"> ●健康相談 9:00~15:00(交) ●子育てサロン (全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン (2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 			<ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン (0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	
10 (日)	11 (月)	12 (火)	13 (水)	14 (木)	15 (金)	16 (土)
	<ul style="list-style-type: none"> ●健康相談 9:00~15:00(交) ●子育てサロン (全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン (2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●遊びの広場 10:00~11:30(駒) ●生きがいリハビリ教室「ひまわり」 10:00~14:30(交) 		<ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン (0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	
17 (日)	18 (月)	19 (火)	20 (水)	21 (木)	22 (金)	23 (土)
		<ul style="list-style-type: none"> ●健康相談 9:00~15:00(交) ●子育てサロン (2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●わんぱく 10:00~11:30(幼) ●介護者のつどい 13:30~15:30(交) 		<ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン (0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	
24 (日)	25 (月)	26 (火)	27 (水)	28 (木)	29 (金)	30 (土)
	<ul style="list-style-type: none"> ●健康相談 9:00~15:00(交) ●子育てサロン (全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン (2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●生きがいリハビリ教室「ひまわり」 13:30~15:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●1歳6カ月健診 9:30~9:45(交) ※対象は平成26年11・12月生まれ ●乳児健診 13:00~13:15(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン (0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	

31 (日)

8月上旬の予定

- 1日(月)…健康相談、子育てサロン (全乳幼児)
- 2日(火)…子育てサロン (2歳以上)
- 3日(水)…子育て講座

(交)…ふれあい交流センター
(駒)…駒ヶ丘公園
(幼)…標茶幼稚園

障がい者相談支援事業 相談日のお知らせ

■相談日 / 7月6日(水)、13日(水)、20日(水)、27日(水)

■場所 / 役場保健福祉課社会福祉係

※事情により来庁できない方のために訪問相談も行っています。

また、上記相談日以外も随時受け付けていますので、相談希望の方は下記へお気軽にご連絡ください。

■問い合わせ /

● 役場保健福祉課社会福祉係 (1階④番窓口 ☎485-2111内線132)

● ハート釧路障がい者相談支援事業所 (☎0154-32-7400)

乳がん・子宮頸がん検診

町立病院で子宮頸がん検診を希望される方は、ふれあい交流センター (☎485-1000) へ。釧路がん検診センターでの乳がん・子宮頸がん検診を希望される方は、直接釧路がん検診センター (☎0154-37-3370) へ申し込みください。

母子健康手帳の交付はふれあい交流センターで受け付けています。

人の動き

	5月末現在	前月対比
男	3,795人	7人増
女	4,076人	7人増
計	7,871人	14人増
世帯	3,673世帯	14世帯増

5月1日～5月31日届出分

おたんじょうおめでとう

氏名	保護者	住所
川島 蒼介 ^{そうすけ} くん	裕太さん	桜
椎木 優菜 ^{ゆうな} ちゃん	順也さん	旭
今 立稀 ^{りつき} くん	貴弘さん	常盤
北村 大瑚 ^{だいご} くん	徹さん	桜

おくやみもうしあげます

氏名	年齢	住所
吉田 行雄さん	82歳	桜公住
坂 典子さん	63歳	開運
富谷 幸雄さん	76歳	桜公住
武家 勇三さん	98歳	塘路
菅川 艶子さん	88歳	開運
今井 健さん	79歳	川上
猪野キミエさん	85歳	川上

注) おたんじょうおよびおくやみコーナーは、役場へ届け出の際に同意いただいた方のみ掲載しています。

7月の催し

10日(日)	9:00～	夏季硬式テニス大会 (ふれあいプラザゆう)
13日(水)	9:30～	自動車運転免許更新時講習会 (優良の方のみ) (開発センター)
15日(金)	9:00～	第31回標茶町交通安全・防犯推進高齢者ゲートボール大会 (ふれあいプラザゆう)
23日(土)	9:00～	JA野球大会道東予選1日目 (町営球場)
24日(日)	9:00～	JA野球大会道東予選2日目 (町営球場)
31日(日)	9:00～	第29回郵便局長杯ミニバレーボール大会 (農業者トレーニングセンター)

町営住宅入居者募集



7月11日まで下記住宅の入居者を募集します。

■申し込み・問い合わせ／

役場管理課管財係 (1階⑧番窓口 ☎485-2111内線142)

団地名	住宅番号	室構成	面積	竣工年度	月額家賃
塘路第2団地	T-1-2	1LDK	52.30㎡	H11	14,700～21,900円

- ◎月額家賃は世帯人数や年間所得により上の表の幅で変わります。
- ◎1つの住宅に2件以上の申し込みがあった場合は、選考委員会を開催し、入居者を決定します。
- ◎申し込みの結果は20日ごろ郵送でお知らせします。
- ◎入居が決定した場合、入居者と同程度以上の収入がある連帯保証人(1人)の連署する請書の提出が必要で、月額家賃の3カ月分の敷金が必要となります。
- ◎単身者は1LDK・2DK・2LDKまでの住宅のみ申し込みできます。ただし、2LDKは2名以上の世帯の申し込みがある場合は、その世帯が優先されることがあります。
- ◎6月10日現在、退去届けが出されている住宅です。入居日については、修繕などにより遅くなる住宅もありますのでご了承ください。



広報しべちゃ700号

表紙に使用されたマークについて

広報しべちゃ700号の表紙に使われたマークですが、昭和11年に開村50周年を記念して作られた町章です。北海道の「北」、川上郡標茶の「川」と「上」の字で標茶の「標」の字を囲み、当時本町の産物であった柏の木の「葉」を配置したデザインで、当時の標茶小学校の校長、長宮原重さんが作成しました。その後、昭和43年に北海道100周年を記念し、現在の標茶の頭文字である「し」を図案化した現在の町章へ変更されました。



現在の町章

町ホームページ
携帯電話版ホームページ
町公式Facebook
Eメール

<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/>
<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/i/>
<https://www.facebook.com/town.shibecha/>
info@office.town.shibecha.hokkaido.jp



QRコード

カメラ付き携帯電話の機能にバーコードリーダーがある方は、QRコードからもアクセスできます。



発行/標茶町役場/編集/地域振興係/発行日/平成28年7月1日



広報しべちゃは、環境保護のために古紙配合率100%再生紙および100%植物油型インキ「ナチュラリス100」を使用しています。

